

1 子ども・若者

考察

合計特殊出生率が1.09と低い数値となっているほか、昨今では子育てへの負担感を抱える市民が増加するとともに、市民アンケートの結果を見ても子育てに関する今後のニーズが高まっているといえます。これらのことから、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていることや、性別を問わず働きながら子育てができる環境が整っていることが重要です。

また、全国的に子どもの貧困や児童虐待が増加するとともに、教育格差が懸念される中、社会全体で虐待やいじめなどの子どもの権利が侵害される事態を防いでいることが必要です。加えて、生産年齢人口の更なる減少が予想されているとおり、若年層の道外流出という課題がある中で、将来を担う若者が未来への希望を持ち、結婚や就労などの理想のライフプランを実現していることが求められます。

さらに、国では、Society 5.0の時代を生きる子どものために「個別最適化され、創造性を育む教育」の実現を目指しており、子どもが一人一人の状況に応じた最適な教育環境の中で、健やかに、互いを尊重し合いながら学んでいることが重要です。

基本目標 1 安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち

目指す姿

- 1 社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また、子育てする人同士の交流も進んでいます。
- 2 多様なニーズに応じた保育サービスや、児童が放課後に過ごす安全で心地よい居場所が整っています。
- 3 ワーク・ライフ・バランス¹⁰⁵が広く定着し、性別を問わず、働きながら安心して子育てができる環境が整っています。



¹⁰⁵ 【ワーク・ライフ・バランス】 やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方・生き方



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと子育てを支える意識の向上 ○子育て世代の交流や助け合いなどの子育て支援活動の参加や推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代の交流や地域などにおける子育て支援の促進 ○妊娠期からの切れ目のない支援 ○子育ての悩みや経済的負担の緩和
2	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な保育の実践 ○放課後の児童の居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○運営体制の向上や人材確保への支援 ○様々な保育サービスの整備 ○放課後の児童の居場所の整備や環境の改善
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスや働き方の転換への理解と実践 ○男性による家事や育児への理解と実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の女性などの多様な働き方の推進や再就職支援 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○男性による家事や育児への理解と実践への支援

基本目標2 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち

目指す姿

- 1 子どもの権利の保障が進み、子ども一人一人が自分らしく伸び伸びと過ごしています。また、虐待やいじめなど、権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適切に対応しています。
- 2 支援や配慮が必要となる子どもや家庭が、困難な状況に応じた適切なサポートを受け、安心して過ごしています。
- 3 若者は、質の高い教育などを通して成長するとともに、安心して過ごせる居場所をよりどころに社会とつながり、将来への希望を持ちながら輝いています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの権利の理解や関心の向上 ○児童虐待の防止などの重要性についての理解 ○権利侵害の未然防止や早期把握への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの権利の理解の促進 ○子どもや保護者への適切なサポートや関係機関との連携などによる虐待やいじめ等の未然防止や早期把握 ○児童虐待等に対する支援体制の充実などによる権利侵害への迅速かつ適切な対応
2	<ul style="list-style-type: none"> ○困難の早期把握への協力 ○障がい児や医療的ケア児¹⁰⁶、ヤングケアラー¹⁰⁷、外国につながりを持つ子どもなどへの理解 ○サポートを行う意識の向上と実践 ○子どもの多様な居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体と連携した困難の早期把握 ○支援や配慮が必要となる子どもや家庭へのきめ細かくて継続的な支援 ○子どもの多様な居場所づくりへの支援
3	<ul style="list-style-type: none"> ○成長を支える意識の向上と実践 ○若者の居場所づくり ○大学などとの連携 ○大学などにおける質の高い教育の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○成長と自立への支援 ○若者の居場所づくり ○理想のライフプランの実現に向けた支援 ○大学、地域、企業などとの連携の促進

¹⁰⁶ 【医療的ケア児】日常生活や社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）

¹⁰⁷ 【ヤングケアラー】本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

基本目標3 一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち

目指す姿

- 1 多様性が尊重された環境の下で、子どもは、自分の特性や興味・関心に応じた学びと他の子どもとの協働的な学びなどを通して、自立に向けて成長しています。
- 2 子どもは、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図る資質や能力を身に付けています。
- 3 地域社会での体験活動など、多様な学びの機会が提供され、学校、家庭、地域、企業等が連携して子どもの成長を支えています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○多様性への理解 ○ICT機器やデジタル教材の活用などに対する理解と実践 ○効果的な教育用ICT機器や学習コンテンツの開発と提供 ○不登校の子どもへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの多様性を尊重し、可能性を最大限引き出す学びの提供 ○異学年（校種）間の学びの提供 ○ICT機器やデジタル教材の整備と効果的な活用 ○きめ細かな指導体制の整備 ○不登校の子どもへの多様な学びの機会の確保 ○札幌市の特色を生かした学びの提供
2	<ul style="list-style-type: none"> ○運動に親しむことのできる機会や環境の提供 ○適切な生活習慣の実践 ○専門性を生かした講義などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動に親しむことのできる機会や環境の提供への支援 ○体力や運動能力の向上の推進 ○健康的な運動習慣や生活習慣づくりの推進 ○豊かな心を育む取組の推進
3	<ul style="list-style-type: none"> ○学校外での実体験を伴う実習活動や講義などの多様な学びの機会の提供 ○家庭教育の理解と推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭、地域、企業などとの連携の促進 ○家庭教育への支援 ○多様な主体と連携したICTなどを活用した学びの提供

2 生活・暮らし

考察

高齢化が引き続き進行し、2040年代には高齢者人口が全体の4割になることが見込まれていますが、札幌市民の健康寿命は全国平均よりも低くなっています。これらのことから、高齢者などが必要な支援を受けられるとともに、多様な主体が連携し、健康づくりや介護予防の取組などが更に進んでいるほか、市民や企業が健康への意識を高く持っていることが重要です。加えて、人生100年時代の到来を受けて、生涯学習・学び直しの機会が充実し、仕事など、その成果を生かすことができる環境が整っていることも必要です。

また、都市機能の集積という強みを生かしながら、建物や道路などのバリアフリー化が進んでいることや、デジタル技術の急速な進歩などの機会を捉え、行政手続などにおけるICTの活用が進んでいるなど、市民生活の利便性が向上していることも求められます。さらに、雪対策については、従事者の不足など、今後の除排雪体制の維持に課題を抱えており、市民や企業との連携やICTの活用などにより、通勤や通学、外出などの市民生活や経済活動を支える冬期の道路環境を確保していくことが重要です。

基本目標4 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち

目指す姿

- 1 あらゆる世代の市民や企業の健康への意識が高まり、健康づくりや介護予防の取組などに積極的に参加することで、誰もが生涯元気に過ごしています。

※「子どもの体力向上」の観点は「子ども・若者分野」に、「スポーツによる健康増進」の観点は「スポーツ・文化分野」に、「歩きたくなる空間の形成」の観点は「都市空間分野」に記載。

- 2 誰もが生涯にわたって学び、また、学び直しをすることができ、その成果が日々の生活はもとより、まちづくり活動や仕事、ボランティア活動などに生かされています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○健康への意識の向上 ○健康づくりや介護予防などの活動の推進や積極的な参加・支援 ○従業員の健康保持・増進に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や企業の健康への理解の促進 ○健康づくりや介護予防などの取組の充実 ○健康づくりや介護予防などの活動の促進や活動の参加への支援 ○企業などとの連携による働く世代の健康増進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習への関心の向上と積極的な参加 ○多様な主体による学びの機会の提供 ○学び直しの成果を生かす場への参加や提供 ○高齢者が活躍できる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な学びやスキルアップなどのための学び直しの機会の充実 ○身近な地域で学びを深められる環境や体制の整備 ○多様な主体との連携の促進 ○学び直しの成果を生かす場の提供や支援 ○高齢者への就労支援

基本目標5 生活しやすく住みよいまち

目指す姿

- 1 多様なニーズに応じた住まいが確保されているとともに、在宅医療¹⁰⁸や身近なかかりつけ医¹⁰⁹が普及しているなど、医療体制が整い、支援を要する方とその家族は、医療・介護・福祉の連携の下、適切な支援を受けています。
- 2 建物や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン¹¹⁰の導入が進み、誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる環境が整っています。
※「心のバリアフリー」の観点は、「地域分野」に記載。
- 3 誰もが申請や相談等の手続きをオンラインで完結することができるなど、社会のデジタル化が進むことにより、官民によるサービスの利便性が高まり、市民生活の質が向上しています。
- 4 市民・企業・行政の連携やICTの活用などにより、市民の多様な暮らしを支える交通環境が保たれているとともに、持続可能な除排雪体制の下で冬期の道路環境が確保されています。
※「交通ネットワーク全体」の観点は、「都市空間分野」に記載。



¹⁰⁸ 【在宅医療】希望する市民ができる限り住み慣れた自宅などで療養し、医師などが訪ねて診療すること

¹⁰⁹ 【かかりつけ医】日頃から患者の体質、病歴や健康状態を把握し、診療のほかに健康管理上の助言などもしてくれる身近な医師のこと

¹¹⁰ 【ユニバーサルデザイン】文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計（デザイン）のこと

私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なニーズに応じた住まいの供給 ○安定した医療・介護・福祉の提供 ○身近なかかりつけ医への受診 ○高齢者や障がいのある方・認知症への理解 ○支援を要する方の把握への協力 ○障がいのある方の雇用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○住まいの確保に課題を抱える方への居住支援 ○地域包括ケアの推進 ○医療や介護などの支援を要する方の適切な把握 ○介護人材の確保・定着に向けた支援 ○障がいのある方などへの就労支援
2	<ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリー化やユニバーサルデザインへの理解と導入 ○バリアフリー情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入の推進 ○民間施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入の促進 ○バリアフリー情報の発信
3	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの積極的な活用 ○積極的なオンライン申請の活用 ○デジタルリテラシー¹¹¹の向上 ○データの利活用によるサービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの利活用の促進 ○行政手続のオンライン化 ○デジタル格差の是正 ○ワンストップ化¹¹²やワンスオンリー¹¹³などの窓口における利便性の向上 ○適切なデータの利活用 ○プッシュ型サービス¹¹⁴の実現 ○データ連携基盤¹¹⁵によるデータの利活用の促進
4	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民・交通事業者・行政の協働による公共交通の維持 ○公共交通の利用の促進 ○データの利活用や先端技術の活用 ○雪対策への理解・協力 ○雪対策における行政などとの協働 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性に応じた交通環境の維持・確保に向けた取組の推進 ○データの利活用や先端技術の活用 ○冬期の道路環境の維持・確保に向けた取組の推進 ○雪対策における市民などとの協働の推進

¹¹¹ 【デジタルリテラシー】 デジタル機器の操作などに関する能力や情報を取り扱う上での理解のほか、情報や情報手段を主体的に選択し、収集し、活用するための能力を指す。

¹¹² 【ワンストップ化】 従来サービスによって複数に分かれていた窓口を1か所で行えるようにすること

¹¹³ 【ワンスオンリー】 一度提出した情報は再提出が不要であること

¹¹⁴ 【プッシュ型サービス】 行政機関などからの情報のうち、一人一人に合ったものを表示する機能

¹¹⁵ 【データ連携基盤】 異なるデータを自動的に集めて管理するためのシステムやツールなどのこと

3 地域

考察

まちが成熟期を迎え、個々の価値観が多様化しているとともに、市民アンケートの結果などから、地域意識の希薄化という課題が顕在化していることが明らかとなっています。これらのことから、地域コミュニティ等において、年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを理解し認め合うなどの心のバリアフリーが進み、これらの違いを超えた交流が行われていることが重要です。

また、年齢にかかわらず誰もが地域コミュニティを育み、大切にできる意識を持ち、ライフスタイルに合わせてまちづくり活動に参加できるとともに、こうした活動の担い手の育成が進んでいることが必要です。

基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち

目指す姿

- 1 年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いを互いに認め合い、尊重し合う、平和で包摂的な社会となっています。
※「子どもの権利」の観点は、「子ども・若者分野」に記載。
- 2 世代や国籍を超えた交流や趣味を通じた交流などにより、市民のつながりが深まり、相互の信頼や協力が得られる社会が形成されています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none">○年齢・性別・障がいの有無・国籍・民族・宗教・文化などの違いに対する理解○互いの違いを認め合い、互いに支え合う取組の実践○平和の尊さの理解	<ul style="list-style-type: none">○心のバリアフリーの推進○戦争や被爆体験等の次世代継承などを通じた平和の尊さの理解の促進
2	<ul style="list-style-type: none">○交流活動などへの積極的な参加○交流の場の提供や活動の推進	<ul style="list-style-type: none">○多世代交流や高齢者の交流の促進○外国人市民との交流の促進○国際交流の推進○交流活動などへの支援○ICTなどを活用した交流の促進

基本目標7 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち

目指す姿

- 1 誰もが自身のライフスタイルに合わせながらまちづくり活動に参加し、支え合いながら地域の課題を解決しています。また、区役所やまちづくりセンターが拠点となり、様々な活動が推進されています。
- 2 誰もが市政を身近なものに感じ、計画の立案段階などから積極的に参加しています。
- 3 良好な生活環境の維持につながる地域コミュニティの中核として、地縁による団体（町内会・自治会）が生き生きと活動しています。
- 4 地縁による団体（町内会・自治会）、福祉のまち推進センター、NPO、商店街、企業などの多様な主体が参画し、地域に密着したまちづくり活動が進んでいます。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動への理解や関心の向上 ○まちづくり活動への積極的な参加や実践 ○地域の特性や課題を自ら把握して考える意識の向上 ○地域課題の解決に向けた取組の推進 ○ボランティア活動への参加や体験機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動の担い手の育成・確保への支援 ○まちづくり活動の促進やまちづくり活動の参加への支援 ○寄附文化の醸成 ○地域課題の掘り起こしや地域のまちづくりについての情報発信 ○ボランティア活動の促進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○市政への理解や関心の向上 ○計画の立案段階などにおける市政への積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○市政の積極的な情報発信 ○市政への参加の促進
3	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティの意義や重要性の理解と関心の向上 ○地域コミュニティ活動の積極的な参加や実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○地縁による団体への加入の促進に対する支援や人的・経費的な負担の軽減 ○地域コミュニティ活動の促進
4	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体によるまちづくり活動の積極的な参加や実践 ○まちづくり活動における他の団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性を生かした活動の促進 ○官民連携の環境づくり

4 安全・安心

考察

地震災害や風水害などの自然災害の頻発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、日頃の備えや情報伝達手段が充実し、災害時や感染症の感染拡大時にも、医療や要配慮者への支援などが適切に提供されているとともに、迅速な生活再建支援などが行われていることが重要です。

また、高齢者人口の更なる増加が予想される中、交通や食についての安全が保たれているとともに、デジタル化の進展により懸念される犯罪やトラブルの発生が防止されていることも必要です。

基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち

目指す姿

- 1 地震災害や風水害・雪害といった自然災害や感染症の感染拡大などが起きても、生活や経済への影響を最小化するとともに、感染症の感染拡大を早期に抑えることができます。
- 2 災害時や感染症の感染拡大時においても、誰もが安心して医療や介護を受けることができます。また、一人で避難することが難しい方への細かな配慮がなされているなど、被災者の安全が確保されているとともに、復旧復興に向けて誰一人取り残さずに市民に寄り添った支援が行われています。
- 3 防災への意識が向上し、誰もが冬季の災害も想定した備えを行っています。また、有事の際には一人一人が主体的に行動し、協力し合うなど、地域の防災力が高まっています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○所有建築物などの耐震化、停電対策、浸水対策や事業継続対策の推進 ○災害時におけるライフラインや交通ネットワークの確保 ○感染症の感染拡大の防止に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時などを想定した各種計画の策定 ○企業等との連携など、迅速な災害対策を行う体制の充実 ○防災関係機関や他市町村との広域的な連携体制の充実 ○災害時におけるライフラインや交通ネットワークの確保 ○公共施設、上下水道、道路などの耐震化、停電対策、浸水対策の実施や業務継続力の強化 ○民間施設における耐震化、停電対策、浸水対策や事業継続対策の促進 ○感染症の感染拡大を可能な限り抑制する早期の対応
2	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所や物資の提供などの災害発生時の協力 ○災害時や感染症の感染拡大時の医療・介護の提供 ○災害時基幹病院¹¹⁶を中心とした災害対応力の強化 ○高齢者や障がい者、外国人などの要配慮者の避難支援体制の整備 ○ボランティアなどによる福祉救援活動の実施 ○迅速な復旧復興に向けた技術の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営体制の整備や備蓄物資の確保 ○避難情報などの災害情報の積極的な提供 ○ICTや先端技術を活用した迅速な災害対応や効果的な情報伝達 ○災害時や感染症の感染拡大時の医療・介護提供体制の整備や強化 ○要配慮者への支援の充実 ○ボランティアなどによる福祉救援活動への支援 ○迅速な生活再建支援などの復旧復興に向けた取組の推進
3	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な災害への理解と防災意識の向上 ○各家庭や企業における備蓄などの災害への備え ○災害時の地域や企業などの助け合い意識の向上 ○防災訓練や地域の特性に応じた防災計画の策定などの自主防災活動の推進 ○要配慮者の日常的な見守りや把握への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害や冬季災害を含めた防災への理解の促進 ○あらゆる世代への防災教育や人材育成の充実 ○自主防災組織の活動などの共助¹¹⁷の取組への支援 ○日頃からの備えなどの自助¹¹⁸の取組への支援 ○要配慮者の把握

¹¹⁶ 【災害時基幹病院】札幌市内の病院のうち、災害時に24時間体制による緊急手術が可能な外科・整形外科等の診療科目を有するなどの要件を満たし、札幌市が指定したもの

¹¹⁷ 【共助】地域における多様な生活ニーズへの的確な対応を図るため、自立した個人が主体的に関わり、支え合うこと

¹¹⁸ 【自助】自分自身の命や身の安全を守ること

基本目標 9 日常の安全が保たれたまち

目指す姿

- 1 犯罪や消費生活に関するトラブルの発生が未然に防止されています。
- 2 強じんな消防・救急体制が構築され、市民の安全・安心が守られています。
- 3 交通ルールや自転車マナーが遵守され、事故の少ない安全な交通環境が実現しています。
※「交通ネットワーク全体」・「歩きたくなる空間の形成」の観点は、「都市空間分野」に記載。
- 4 食の安全が守られ、誰もが健やかで豊かな食生活を送っています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○自立した消費者としての意識の向上 ○法令を遵守した適正な取引行為の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪や消費生活に関するトラブルを未然に防止する対策の充実 ○子どもの安全確保などの地域防犯に関する取組の推進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防火の意識の向上と活動の推進 ○広域的な消防行政への理解と協力 ○持続可能な救急医療体制の構築に向けた医療機関や企業による行政などとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防火対策の推進や持続可能な消防団体制の構築 ○広域的な消防行政の推進 ○大規模災害への備えや対策 ○救急活動などへのICTや先端技術の活用
3	<ul style="list-style-type: none"> ○交通ルール、自転車マナーなどの理解と遵守 ○地域などにおける交通安全運動の推進 ○民間の土地や施設における公共駐輪場の設置などへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通ルールや自転車マナーの理解の促進 ○交通安全運動の担い手の確保 ○歩行者・自転車・自動車の通行環境に関する安全性の向上と総合的な駐輪対策の推進 ○事故危険箇所の解消や子どもの移動経路の安全確保に向けた取組の推進
4	<ul style="list-style-type: none"> ○食の安全への意識の向上 ○食品の自主的な衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産から販売までの安全の確保 ○自主的な衛生管理などの推進 ○食品などの安全性に関する学習機会や情報提供の充実

5 経済

考察

一人当たりの市民所得が政令指定都市の中でも低位であることや、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、人手不足などが課題となっています。これらのことから、若者の道外流出の抑制や国内外からの企業、人材等の流入の促進、さらには市民所得の増加に向けて、食の魅力や観光満足度の高さなどの強みを生かし、札幌市の強みである分野や今後成長が期待される分野の産業が市内経済をけん引していることが重要です。

また、地域経済を支える中小企業や商店街などの経済活動が活発となり、デジタル技術の活用により生産性が向上しているとともに、スタートアップ・エコシステムの拠点としての評価を生かしながら、様々な企業の創業や立地が進み、ビジネスチャンスや新たな価値が創出されていることも必要です。

さらに、女性や高齢者の有業率の低さや若い世代の有業者における長時間労働という傾向がある中、希望する誰もが安定して働ける仕事に就いているとともに、価値観やライフスタイルに応じて多様な柔軟な働き方ができる環境が整っていることが求められます。

基本目標10 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち

目指す姿

- 1 札幌市・北海道の強みである食や観光分野の産業が、時代の潮流を的確に捉え、国内外からの新たな消費を生み出し、札幌市はもとより北海道の経済成長をけん引しています。
- 2 ITやクリエイティブ、健康福祉・医療分野の産業が、国内外から投資や人・企業を呼び込み、札幌市の新たな強みとして更なる成長を遂げています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○食分野における国内外への販路の拡大 ○食分野における魅力的な商品・メニューの提供 ○地元の食の魅力の再発見と地産地消¹¹⁹の推進 ○ターゲットやシーズンに合わせた観光コンテンツの創出 ○観光客の誘致 ○観光客へのおもてなし 	<ul style="list-style-type: none"> ○食や観光分野の振興への重点的な支援 ○食分野における国内外への販路の拡大に対する支援 ○食の魅力を活用した都市ブランドの強化 ○食分野における製造や販売などの付加価値の向上に対する支援 ○観光コンテンツの創出への支援 ○観光客の誘致への支援 ○M I C E¹²⁰の推進 ○観光客の受入環境の整備 ○北海道観光の拠点都市としての広域連携の推進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○新技術やデータの活用による製品開発や付加価値の向上 ○地場の中小企業の発展への理解・協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○ITやクリエイティブ、健康福祉・医療分野の振興への重点的な支援 ○新技術の開発やデータの活用への支援

¹¹⁹ 【地産地消】 地域生産地域消費の略。地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費すること

¹²⁰ 【M I C E】 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・セミナー）、Incentivetour（企業報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字をとったもの

基本目標 1 1 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち

目指す姿

- 1 中小企業・小規模企業や商店街など、事業を営むもの全ての活動が活発で、地域のにぎわいや経済を支えています。
- 2 様々な分野でデータや先端技術が活用され、生産性が向上することにより、人口減少社会においても持続的な経済成長を遂げています。
- 3 行政、大学、民間組織などの関係機関が一体となり、起業家を育成・支援する体制や環境が充実し、誰もがチャレンジできる文化が根付くことにより、多くのスタートアップが生まれ続けています。
- 4 様々な企業の立地や創業が進むことにより、産学官連携や、国内はもとより海外の企業などとの交流が活発に行われ、ビジネスチャンスや新たな価値が創出され続けています。



私たちが取り組むこと

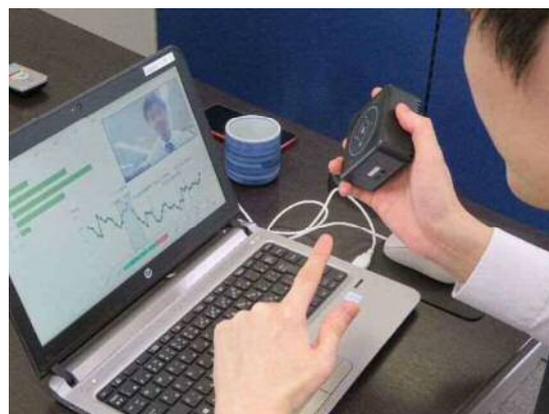
目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の店舗の利用 ○地域の商店街活動への積極的な参加 ○新製品や新技術の開発への挑戦 ○円滑な事業の承継 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街の活性化への支援 ○新製品や新技術の開発への支援 ○経営基盤の強化への支援 ○事業の承継への支援
2	<ul style="list-style-type: none"> ○データや先端技術の活用 ○組織の垣根を超えたデータなどの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○データや先端技術の活用への支援 ○生産性向上への支援 ○オープンデータ¹²¹化の推進による企業などとの連携
3	<ul style="list-style-type: none"> ○スタートアップ・エコシステムへの積極的な参画や協力によるスタートアップの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○スタートアップ・エコシステムの構築や発展への支援
4	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外の企業などとの積極的な交流 ○新事業や新分野への事業展開 ○新たな技術や製品の開発に向けた産学官連携の促進 ○企業と大学や大学同士の積極的な交流 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業立地の促進 ○創業支援 ○新たな技術や製品の開発に向けた産学官連携の促進 ○海外展開への支援 ○企業と大学や大学同士の交流への支援

¹²¹ 【オープンデータ】機械判読に適したデータ形式であり、かつ二次利用が可能なルールで公開されているデータ

基本目標 1 2 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち

目指す姿

- 1 安心して働くことができる魅力的な雇用が安定的に確保されるとともに、企業も必要とする人材を確保できています。
- 2 多様な人材が自身の持つ能力を発揮し、誰もがやりがいや充実感を得ながら働くことができるとともに、高い専門性を生かすことができる職場で、若い世代を始めとした幅広い年代の人材が活躍しています。また、こうした多様性が、イノベーション¹²²をもたらすきっかけとなっています。
- 3 働きやすい職場環境が整備されるとともに、多様で柔軟な働き方や、仕事と生活の調和の取れた生き方が実現しています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2・3	<ul style="list-style-type: none"> ○職業能力の向上や自己啓発 ○ワーク・ライフ・バランスへの理解と実践（長時間労働の解消など） ○働く環境の改善（テレワーク¹²³の導入など） ○多様な人材の雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業能力の向上や自己啓発への支援 ○ワーク・ライフ・バランスへの理解と実践に対する支援 ○働く環境の改善への支援 ○性別、年齢、国籍、障がいの有無などを問わない多様な人材の就労支援 ○人材を必要とする業界への支援

¹²² 【イノベーション】新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいい、新製品の開発や生産方法の改良、新しい資源や原料の開発、組織体制の改変等により、新しい価値を生み出すこと

¹²³ 【テレワーク】ICTを活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方

6 スポーツ・文化

考 察

豊富な積雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かし、身近なところでウィンタースポーツを楽しむことができるとともに、ウィンタースポーツの大規模な国際大会を開催することで、世界から注目が集まっていることが重要です。

また、価値観やライフスタイルが多様化し、人生100年時代が到来する中、四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができる（する・みる・ささえる）環境が整い、身体活動や競技としてのスポーツの振興が進んでいるとともに、健康増進や共生社会の実現、地域活性化などの社会課題が解決されていることも必要です。

さらに、文化芸術に親しむことができ、創作や表現をすることができる環境と文化芸術を通じた学びや交流の機会が充実することなどにより、心の豊かさや創造性が育まれているとともに、国際的な文化芸術イベントの開催や様々な分野との連携が進んでいることがまちの魅力となり、にぎわいが生まれていることが求められます。

基本目標 1 3 世界屈指のウィンタースポーツシティ

目指す姿

- 1 身近なところでウィンタースポーツを楽しむことのできる環境が充実しています。また、札幌市で育ったウィンタースポーツのアスリートが国内外で活躍しています。
- 2 豊富な降雪量と都市機能を合わせ持つ世界でも希少な環境を生かして、大規模なウィンタースポーツ大会を誘致・開催し、世界から注目されています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的なウィンタースポーツへの参加 ○アスリートの雇用や支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ウィンタースポーツに参加しやすい環境づくり ○ウィンタースポーツに関する環境の向上や施設の機能向上などへの支援 ○スポーツに取り組む子どもたちの発掘やスポーツ施設の戦略的な活用によるアスリートの育成 ○ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点¹²⁴の活用の促進に向けた仕組みづくり
2	<ul style="list-style-type: none"> ○大会開催への支援や協力 ○来札者へのおもてなし ○スポーツボランティアによる大会運営の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模大会の誘致・開催 ○ウィンタースポーツの観戦文化の醸成 ○大会を契機としたシティプロモート¹²⁵ ○大会運営を支える人材育成の支援

¹²⁴ 【ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点】冬季競技など、「味の素ナショナルトレーニングセンター」では対応できない競技について、各競技の選手強化活動のために国が指定した施設。科学・医学・情報面のサポート環境の高機能化などが行われている。札幌市内では札幌市大倉山ジャンプ競技場・札幌市宮の森ジャンプ競技場・西岡バイアスロン競技場が指定されている。

¹²⁵ 【シティプロモート】まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係を築くための一連の活動

基本目標 1 4 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち

目指す姿

- 誰もがスポーツを楽しみながら、心身共に健康で充実した生活を送っています。また、スポーツで得られた知見が市民の健康づくりなどに生かされています。
- スポーツをきっかけに国内外から人が訪れ、地域経済が活性化しています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な参加（する・みる・ささえる）や交流 ○積極的な参加の促進 ○民間スポーツ施設の整備やアスリートの雇用 	<ul style="list-style-type: none"> ○誰もが気軽に参加しやすい環境づくり ○アスリートと連携したスポーツ施策の推進 ○障がい者スポーツの普及の促進 ○トップレベルのスポーツを「みる」環境の充実 ○スポーツで得られた医科学的知見を市民に還元する仕組みづくり ○スポーツ分野におけるICT活用の促進
2	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツイベントに合わせた交流 ○来札者へのおもてなし 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツによるまちづくり ○スノーリゾートとしてのブランド化 ○スポーツツーリズム¹²⁶の推進 ○スポーツ大会の誘致・開催 ○障がい者スポーツ大会の誘致・開催 ○アーバンスポーツ¹²⁷やバーチャルスポーツ¹²⁸などの大会の誘致・開催

¹²⁶ 【スポーツツーリズム】スポーツを「みる」・「する」ための旅行そのものや周辺地域における観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的な旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致をも包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。国土交通省「スポーツツーリズム推進基本方針」におけるスポーツツーリズムと同義

¹²⁷ 【アーバンスポーツ】ボルダリング（スポーツクライミング）、BMX（自転車）、スケートボード、3x3（バスケットボール）などの都市型スポーツ

¹²⁸ 【バーチャルスポーツ】実際に身体を動かしながら、オンライン上の仮想空間で競うスポーツ

基本目標 15 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち

目指す姿

- 1 誰もが文化芸術に親しみ、創作や表現ができる環境が整い、多様な価値観が受け入れられています。
- 2 札幌市ならではの文化が育まれ、世界に発信され、多くの人が集まるとともに、様々な分野との連携によって新たな価値が創出され、まちの魅力が向上しています。
- 3 文化・文化財を適切に保存し様々な形で生かすとともに、札幌市への愛着を深めることで、札幌市の自然・歴史・文化が未来へ継承されています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○鑑賞や創作活動への積極的な参加 ○文化芸術活動への支援や協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢・障がいの有無などにかかわらず、誰もが鑑賞・創作に参加しやすい環境づくり ○アーティストや活動を支える人材への支援
2	<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術を活用した交流 ○文化芸術の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際的な文化芸術イベントの開催 ○文化芸術による交流が生まれる環境づくり ○様々な分野との連携の機会づくり ○札幌市ならではの伝統的・現代的な文化芸術の魅力の発信 ○文化観光の推進
3	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・文化財の保存 ○文化・文化財を様々な形で生かすための取組の理解と実践 ○事業への積極的な参加や担い手としての参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化・文化財の保存 ○文化・文化財を様々な形で生かすための取組の実施 ○文化・文化財の理解の促進 ○担い手への支援

7 環境

考 察

気候変動などに伴う地球規模での環境保全の動きが加速するとともに、世界的なESG投資への意欲の高まりが見られる中、「LEED for Cities and Communities」の「プラチナ」認証という高い評価を受けた環境面の強みを生かすことが重要です。

また、多くの人口を抱える大消費地として道内各地域との連携の下に、道内の豊富な再生可能エネルギーや資源を活用しながら、脱炭素社会の実現に向けて先駆的に取り組むことが必要です。

さらに、豊かな自然環境という強みなどを生かし、うるおいや安らぎを与える森林、公園などが保全・創出されていることや、防災や市民交流の場としても活用されていることが求められます。

基本目標 16 世界に冠たる環境都市

目指す姿

- 1 脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化に加え、北海道・さっぽろ圏¹²⁹の豊富な再生可能エネルギーの導入拡大や新たなクリーンエネルギーである水素エネルギーの活用のほか、ゼロエミッション自動車¹³⁰の普及が進んでいます。
- 2 エネルギー利用に関する世界トップレベルの取組が展開され、高い環境性能と強じん性を兼ね備えた都心が形成されています。
- 3 誰もがごみの減量・再使用・リサイクルなどに積極的に取り組むとともに、近隣地域と資源を補完し支え合う地域循環共生圏¹³¹の形成を含めた循環型社会が構築されています。
- 4 誰もが経済・社会とのつながりを理解しながら環境保全や気候変動対策などに取り組んでおり、ライフスタイルの変革や技術革新が進んでいます。



¹²⁹ 【さっぽろ圏】ここではさっぽろ連携中枢都市圏（圏域内の活力を維持し魅力あるまちづくりを進めるため、平成31年（2019年）3月に形成された圏域。連携中枢都市である札幌市のほか、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町と長沼町により構成される。）のことをいう。

¹³⁰ 【ゼロエミッション自動車】走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車（EV）や燃料電池自動車などの自動車

¹³¹ 【地域循環共生圏】各地域がその地域の資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完して支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ZEH・ZEB¹³²の選択や供給 ○省エネルギー・再生可能エネルギー・蓄エネルギー機器の導入 ○再生可能エネルギー電力の選択 ○公共交通の積極的な利用とゼロエミッション自動車の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ZEH・ZEBや省エネルギー機器などの普及の促進 ○市有施設や都心への再生可能エネルギーの導入 ○ごみ焼却時、下水処理時などに生じる熱エネルギーや水力エネルギーの活用 ○ゼロエミッション自動車の普及の促進や水素ステーション¹³³などの整備
2	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギーネットワークの整備 ○建物の更新などを契機とした自立分散電源¹³⁴の設置や地域熱供給¹³⁵への接続 ○ICTを活用したエネルギーマネジメントシステム¹³⁶の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギーネットワークの整備の促進 ○建物の更新などの機会を捉えた自立分散電源の設置や地域熱供給への接続の推進 ○ICTを活用したエネルギーマネジメントシステムの導入への支援
3	<ul style="list-style-type: none"> ○2R（リデュース・リユース）を中心とした3R行動¹³⁷の実践 ○道産木材などの地域の資源の積極的な選択や利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○2R（リデュース・リユース）を中心とした3R行動の促進 ○道産木材などの地域の資源の利用の促進 ○広域での廃棄物処理やエネルギー利用に関する連携
4	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する世界情勢やSDGsへの理解や関心の向上 ○フェアトレード、地産地消等の環境や社会などに配慮した賢い消費・選択や積極的なエコ活動の実施 ○ゼロカーボンを契機とした新たなビジネスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる世代におけるSDGsを意識した学びの推進 ○環境に配慮したライフスタイルへの転換やフェアトレード、地産地消などに関する理解の促進 ○環境に関する新技術の開発への支援

¹³² 【ZEH・ZEB】Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。断熱性能や省エネ性能を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の消費エネルギー量の収支を実質ゼロにする住まい・ビル

¹³³ 【水素ステーション】燃料電池自動車（FCV）などに、燃料である水素を充填する場所

¹³⁴ 【自立分散電源】比較的小規模な発電システムを需要地の近くに分散して配置したもの

¹³⁵ 【地域熱供給】一定の地域内で冷房、暖房、給湯などの熱需要を満たすため、1か所あるいは数か所の熱供給設備で集中的に製造された冷水、温水、蒸気などの熱媒を、熱導管を通じて複数の建物へ供給するシステム

¹³⁶ 【エネルギーマネジメントシステム】情報通信技術を活用して、家庭、オフィスビル、工場などのエネルギーの使用状況をリアルタイムに把握・管理し、最適化するシステム

¹³⁷ 【3R行動】ごみ減量行動のリデュース（発生・排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）

基本目標 17 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち

目指す姿

- 1 森林、農地、公園や河川などの保全・創出・整備により、豊かなみどりのあるまちの中で、誰もが健康的で幸福感の高い生活を送っています。
- 2 森林や公園などの身近なみどりが自然との触れ合いや人々の交流の場に加え、防災、経済活動、水源かん養¹³⁸、二酸化炭素の吸収などの多面的な機能を発揮し、都市の魅力やレジリエンス（自己回復力・強じん性）を高めています。
- 3 生物多様性¹³⁹が広く理解され、地域本来の生態系が維持された中で自然と人々が共生しています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2	<ul style="list-style-type: none"> ○保全・創出・整備に関するまちづくり活動への主体的な参加 ○みどりのオープンスペース¹⁴⁰の創出 ○子どもの遊びやレクリエーション¹⁴¹の場・地域コミュニティを育む場としての活用 ○民間主導・官民連携による利活用 ○森林に入り、触れ、感じることによる森林の持つ機能の大切さへの理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○公有地のみどりの保全・創出や民有地のみどりの保全・創出の促進 ○みどりに関する情報発信 ○イベントの開催などによる多様な主体の連携の促進 ○みどりの多様な機能（防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供など）を活用するグリーンインフラ¹⁴²の推進 ○Park-PFI¹⁴³などによる公園の魅力の向上 ○森林環境譲与税の活用による森林の整備や担い手の育成・確保
3	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性への理解 ○多様な生物が生息・生育できる自然環境の保全・創出につながる取組への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性に関する保全活動の促進 ○生物多様性に関する教育などの推進 ○自然と触れ合う機会や自然を学習する機会の積極的な提供

¹³⁸ 【水源かん養】ここでは、森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能をいう。

¹³⁹ 【生物多様性】地球上の多種多様な生き物全てがそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態

¹⁴⁰ 【みどりのオープンスペース】公園緑地、河川、みどりのある公開緑地など、みどりに関わる人々が集い交流できる空間

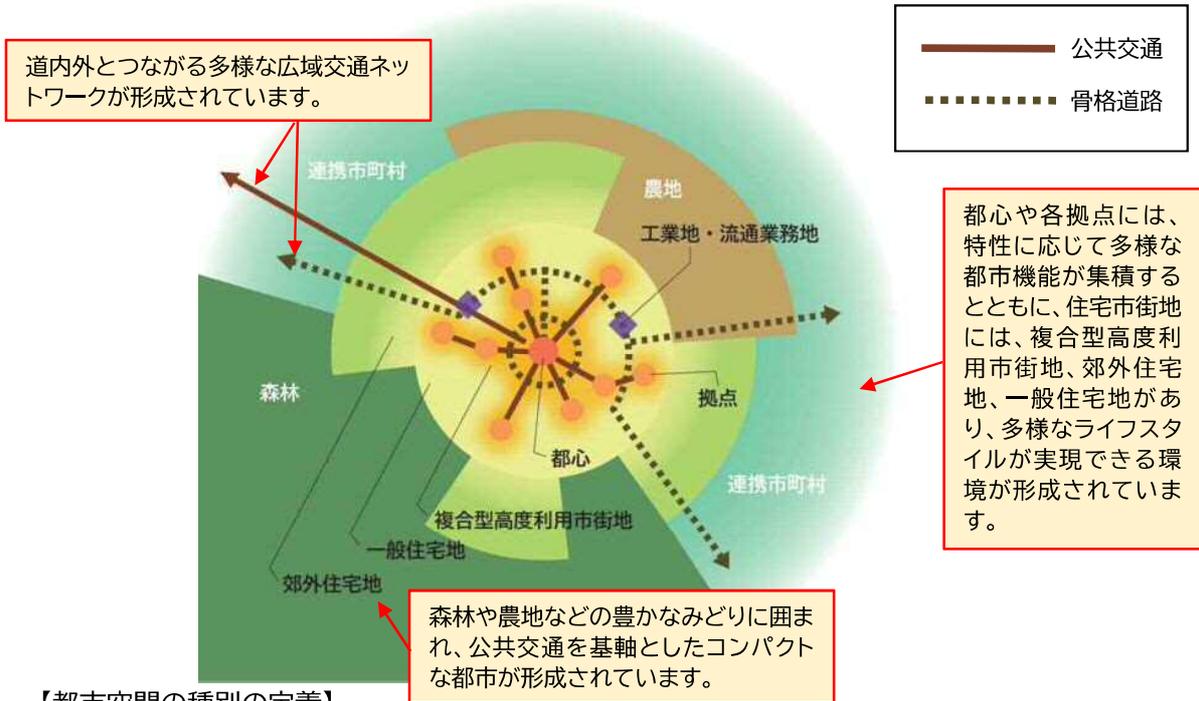
¹⁴¹ 【レクリエーション】疲れた肉体と精神をリフレッシュさせ、健康増進や新たなエネルギーを生み出すために、余暇を利用して行われる活動

¹⁴² 【グリーンインフラ】都市基盤の整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（防災・減災、地域振興、環境保全など）を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進める取組

¹⁴³ 【Park-PFI】飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる公園施設の整備等を一体的に行う事業者を、公募により選定する制度

【都市空間イメージ図・都市空間の種別の定義】

【都市空間イメージ図】



【都市空間の種別の定義】

都心		J R札幌駅北口一帯・大通と東8丁目篠路通の交差点付近・中島公園の北端付近・大通公園の西端付近を頂点として結ぶ、北海道・札幌市の魅力と活力をけん引し、国際競争力を備えた高次の都市機能が集積するエリア
拠点	地域交流拠点	主要な交通結節点周辺や区役所周辺などで、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能が集積し、人々の交流が生まれ生活圏域の拠点となるエリア
	高次機能交流拠点	産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、北海道・札幌市の魅力と活力の向上に資する高次の都市機能が集積するエリア
住宅市街地	複合型高度利用市街地	おおむね環状通の内側、地下鉄の沿線と地域交流拠点の周辺で、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積するエリア
	郊外住宅地	市街化区域のうち、おおむね外側に位置し、一定の生活利便機能を有する低層住宅地を主とするエリア
	一般住宅地	複合型高度利用市街地と郊外住宅地以外で、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地するエリア
工業地・流通業務地		工業や流通業務に係る集約的な土地利用を推進するエリア
市街化区域の外		市街化調整区域と都市計画区域外

8 都市空間

考 察

人口減少・少子高齢化の社会においても、持続可能な都市経営を行うには、主要な交通結節点¹⁴⁴の周辺などに都市機能の集積が進んでいるとともに、市民生活・経済活動を支える持続可能な交通ネットワークが確立されていることが重要です。

また、都市のリニューアル時期の到来や令和12年度（2030年度）末の北海道新幹線の札幌延伸を契機として、国内外から投資を呼び込むことで、都心などで高次の都市機能の集積が進んでいるとともに、広域的な交通ネットワークが充実していることが必要です。

さらに、公共・民間も含めた施設の老朽化対策が課題となる中、インフラや建築物については、必要な規模や機能を踏まえた計画的な更新や複合化が進んでいるとともに、道路空間を滞留空間として活用するなどの都市アセット¹⁴⁵の利活用が進んでいることが求められます。

【都市空間イメージ図・都市空間の種別の定義】をP84に掲載しています。

基本目標18 コンパクトで人にやさしい快適なまち

目指す姿

- 1 都市空間の種別に応じた土地利用と四季の変化が感じられる良好な景観の形成などにより、多様なライフスタイルを実現できる魅力あるまちになっています。
- 2 「地域交流拠点」では、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能の集積が進み、快適な交流・滞留空間や歩きたくなる空間が形成され、様々な活動が行われています。
- 3 「複合型高度利用市街地¹⁴⁶」では、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積し、「一般住宅地¹⁴⁷」では、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地し、「郊外住宅地」では、地域特性に応じた生活利便機能が確保されたゆとりある良好な住環境が維持されています。
- 4 四季を通じて、誰もが快適に利用でき、環境にもやさしい移動環境・手段が整備されることにより、公共交通を軸とした持続可能でシームレス¹⁴⁸な交通ネットワークが確立されています。



¹⁴⁴ 【交通結節点】複数・異種の交通手段の接続が行われる場所

¹⁴⁵ 【都市アセット】ここでは、地域の資源として存在している、公共の主体が所有・管理する公的なインフラ（道路、広場、公園など）や私的空間の公共的利用（軒先空間のオープンスペース化等）などの民間主体が管理・利用する施設を含む都市における既存施設・空間をいう。

¹⁴⁶ 【複合型高度利用市街地】おおむね環状通の内側及び地下鉄の沿線、地域交流拠点周辺で、集合型の居住機能と多様な生活利便機能が集積するエリア

¹⁴⁷ 【一般住宅地】複合型高度利用市街地と郊外住宅地以外で、多様な居住機能と生活利便機能が調和を保って立地するエリア

¹⁴⁸ 【シームレス】ここでは、交通機関間の乗換えの利便性が向上し、円滑な移動ができる状態のことをいう。

私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2 ・3	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する計画の策定やエリアマネジメント¹⁴⁹などへの積極的な参加 ○景観への関心の向上 ○地域特性に合わせた投資や開発 ○市街地の質の向上、良好な景観の創出、快適な交流・滞留空間や歩きたくなる空間の形成に向けた取組の実施 ○魅力的な交流・滞留空間などの積極的な利活用 ○人流データなどの利活用による空間の整備やサービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する計画などの策定や推進 ○土地利用計画制度¹⁵⁰などの適切な運用 ○地域特性に合わせた機能の誘導や施設の配置 ○市街地の質の向上、良好な景観の創出、快適な交流・滞留空間や歩きたくなる空間の形成に向けた取組の実施・誘導・支援 ○自然環境の保全などを前提とし、個々の地域特性も生かした市街化調整区域¹⁵¹内の限定的な土地利用への対応 ○データ連携基盤によるデータの利活用の促進 ○データによる検証や人流データなどの利活用による効果的なまちづくり
4	<ul style="list-style-type: none"> ○四季を通じた公共交通の利便性の向上 ○環境にやさしい公共交通や徒歩、自転車などの交通手段の適切な選択 ○データの利活用や先端技術の活用 ○利便性の向上につながる交通情報の積極的な発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成 ○安全で快適に利用できる道路ネットワークの維持や充実 ○データの利活用や先端技術の活用 ○利便性の向上につながる交通情報の積極的な発信

¹⁴⁹ 【エリアマネジメント】住民・事業主・地権者などが主体となって地域の現状や課題について話し合い、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上につなげる取組

¹⁵⁰ 【土地利用計画制度】まちづくりの諸施策のうち、都市計画法に基づく制度の一つであり、土地利用に関するルールを定め、個別の建築行為などを規制・誘導することによってまちづくりの目標の実現を図るもの

¹⁵¹ 【市街化調整区域】無秩序な市街化を防止するために、市街化を抑制すべき区域。市街化調整区域は、都市計画法により建築が認められるものを除いて、原則、建築物の建築、増改築や用途変更を行うことはできない。

基本目標 19 世界を引きつける魅力と活力あふれるまち

目指す姿

- 1 「都心」では、民間投資が活発化し、新しい時代にふさわしい高次の都市機能の集積が進んでいます。また、快適な交流・滞留空間やみどりの創出、移動環境の充実により、魅力的でうおいのある歩きたくなる都心が形成されるとともに、データや先端技術の活用などにより、イノベーションが創出され、新しい価値が生まれ続けています。
- 2 「高次機能交流拠点」では、国際的・広域的な観点を持った産業や観光、スポーツ、文化芸術などの都市機能の高度化と集積が進み、国内外問わず、多くのヒト・モノ・投資・情報呼び込んでいます。
- 3 「工業地・流通業務地¹⁵²」では、操業環境の保全や土地利用の再編、低未利用地等の適切な活用などにより、老朽化した施設の更新や機能の高度化・複合化が進んでいます。
- 4 広域交通ネットワークの充実・強化により、道内の都市や観光地を始め、国内外の地域とのつながりが深まり、新たな交流が促進され、さっぽろ圏はもとより北海道全体の社会経済活動が活発化しています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する計画の策定やエリアマネジメントなどへの積極的な参加 ○地域特性に合わせた投資や開発 ○都心などの質の向上、良好な景観の創出、快適な交流・滞留空間の形成や地上・地下の歩きたくなる空間の形成に向けた取組の実施 ○魅力的な交流・滞留空間の積極的な利活用 ○人流データなどの利活用による空間整備やサービスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりに関する計画などの策定や推進 ○土地利用計画制度などの適切な運用 ○札幌市の強み・魅力を更に高める都市機能の高度化や集積に向けた積極的な誘導 ○都心などの質の向上、良好な景観の創出、快適な交流・滞留空間の形成、地上・地下の歩きたくなる空間の形成に向けた取組の実施・誘導・支援 ○データ連携基盤によるデータの利活用の促進、データによる検証や人流データなどの利活用による効果的なまちづくり
3	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺環境と調和しながら行われる、工場などの札幌市内における移転や建て替え・増設 	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用計画制度などの適切な運用 ○移転や建て替え・増設に必要な工業用地を求める事業者とのマッチング支援
4	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、観光客などの広域交通の積極的な利用 ○広域交通の利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域交通ネットワークの整備や利便性の向上 ○広域交通の利用の促進

¹⁵² 【工業地・流通業務地】工業や流通業務に係る集約的な土地利用を推進するエリア

基本目標 20 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限利活用するまち

目指す姿

- 1 道路、交通施設、上下水道、公園、河川、廃棄物処理施設等のインフラや、住宅、事務所、区役所、学校、スポーツ施設等の建築物は、老朽化のほか、必要な機能や人口動態、地域の特性なども踏まえ、計画的な維持・保全・更新・再配置・複合化が行われ、誰もが快適に利活用しています。また、ICTや先端技術の活用により、効率的な維持・保全や施設規模の適正化などが行われています。
- 2 公共施設では、整備や運営・維持管理などに関する積極的な官民連携により、市民ニーズ・社会経済情勢を捉えた多様で柔軟なサービスの提供が行われています。
- 3 道路や広場などの都市基盤等の空間が有効に利活用され、まちにゆとりやにぎわいが生まれています。



私たちが取り組むこと

目指す姿	市民・企業など	行政
1・2	<ul style="list-style-type: none"> ○民間のインフラや建築物の計画的かつ効率的な維持・保全・更新 ○既存施設の性能の維持や向上 ○インフラや建築物の維持・保全などにおける生産性の向上と業務の効率化につながるICTや先端技術の活用 ○ICTや先端技術の活用に向けた人材の育成 ○公共施設の整備、運営などへの積極的な参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共のインフラや建築物の計画的かつ効率的な維持・保全・更新 ○住宅の維持・保全・更新に関する情報提供などの支援 ○公共施設の集約化・複合化の推進や、民間施設との連携などによる効果的かつ効率的な配置の推進 ○ICTや先端技術を活用した効率的な維持・保全や施設規模の適正化 ○ICTや先端技術の活用の促進 ○都市基盤の現状や将来の課題に関する情報提供 ○地域インフラの整備などを支える企業や団体への支援や制度面での環境の整備 ○PPP/PFI手法の導入などの民間活力の積極的な活用
3	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストック¹⁵³の利活用の理解や推進 ○公開空地などの民有の公共空間の利活用を見据えた整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○官民の都市基盤や未利用地などの空間の利活用の促進 ○市民ニーズに対応した公共空間の柔軟な利活用

¹⁵³ 【既存ストック】 これまで整備されてきた道路、公園等のインフラや学校、住宅等の建築物など